

## 令和7年第3回定例会 提案理由説明書

令和七年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

### 一 県政諸般の報告

#### (1) 八月十日からの大雨について

八月十日からの大雨では、県西部で線状降水帯が発生し、日田市では観測史上最大となる一時間百十七ミリの雨量が記録されました。県内で人的被害はありませんでしたが、日田市や玖珠町で二十六棟の住家被害が確認されており、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。県としては、土木施設や農地等も含め早期復旧に取り組むとともに、今後の災害への備えに万全を期してまいります。そのような中、本日、台風十五号が発生し、本県への接近も予想されています。県民の皆様には、今後の気象情報に十分注意いただき、「早めの避難」等、ご自身やご家族を守る行動を実行いただきますようお願い申し上げます。

#### (2) 県経済の持続的成長について

八月の内閣府による月例経済報告では「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している」とされました。関税措置に関する日米合意が確実に実行されれば、先行きの不透明感は一定程度和らぐと見込まれます。しかし、新たな関税は当初米国から示された税率よりは低くなったものの、従来からは大幅に引き上げられており、県内でも輸出関連企業を中心に負担増も懸念されます。このため、県では既に設置している相談窓口や個別聞き取りを通じ、企業活動への影響の有無や程度について、状況把握に努めているところです。また、合意内容には、従来のミニマムアクセスの枠内でのコメの輸入拡大のほか、トウモロコシなど農産品の輸入が増加する内容も含まれており、飼料価格の変動など県内農業への波及にも注視が必要です。今後、新たな課題が顕在化することも念頭に、必要な対策を速やかに講じられるよう備えてまいります。

こうした中、県民の暮らしを守り、地域経済を持続的に成長させるには、賃金と物価の好循環を着実に実現していくことが必要です。この夏の物価高への対応として、国は七月から三か月間、電気や都市ガス料金を対象に支援を行っています。県も独自にLPガスや特別高圧の電力について、国と同水準の負担軽減措置を講じており、このうちLPガス代は八月分で値引きされたところです。現在、国においてはガソリンの暫定税率廃止をめぐる議論が進められており、その動きも注視してまいります。

物価上昇に負けない継続的な賃上げの実現も求められています。大分地方最低賃金審議会での審議が続く今年度の最低賃金の改定額について、国は過去最大となる六十四円の引上げ目安を示しています。また、春闘においても、県内の賃上げ額・率はいずれも全国を上回り、高い水準で推移しています。一方で、この流れを持続的な成長につなげるには、中小企業が賃上げに踏み出せる環境づくりが欠かせません。春に実施した五百社企業訪問調査によれば、一部又は全部の価格転嫁が実施できた企業の割合は、昨年の六十三・三%から七十・五%へと改善しています。

県では、こうした動きを更に促進するため、独自の支援策を強化しています。例えば、価格転嫁が特に進んでいない貨物自動車運送業では、原価を明示して荷主との価格交渉を行う事業者へ支援金を交付し、その取組を支えています。その結果、七月末までの交渉の約七割で提示額での運賃改定が実現するなど、着実な成果が見られます。このほか、賃上げを行う企業を対象に補助率や上限額を引き上げた「賃上げ枠」についても支援内容を拡充しています。八月末時点で昨年同期を上回る三十三の事業者から申請があり、これにより六百名を超える従業員の賃上げが見込まれています。さらに、賃上げに向けた経営強化や生産性向上を資金面から後押しするため、保証料を免除した県独自の制度資金を昨年十月に創設し、今年度もこれまでに六十六件の融資が行われているところです。

これら既決予算での対応に加え、最低賃金や労務単価の上昇を踏まえた対策を、今定例会に提案している補正予算案にも盛り込んでいます。現在、国の業務改善助成金を活用する中小企業に対し、県独自の上乘せ奨励金により支援していますが、最低賃金の改定幅を超えて賃上げを行う企業に対し、その奨励金を拡充します。また、県が発注する指定管理施設や庁舎管理等の委託業務について、契約後の労務単価上昇に適切に対応できるよう、受託事業者の申し出により契約金額を変更可能とする「賃金スライド制度」を導入します。

なお、国は「目安を超えて最低賃金を引き上げる都道府県に重点支援を講じる」との方針を示しています。具体的な支援策を注視しながら、引き続き県内企業の賃上げをしっかりと後押しし、県経済の持続的成長につなげてまいります。

### **(3) 安心・元気・未来創造ビジョンの進捗について (人材確保・育成)**

今年度は、長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の実行元年として、各分野での取組が本格化しています。人口減少が進む中、地域の活力維持に欠かせない人材確保の分野では、企業と求職者の課題解決の拠点として、「おおいた産業人材センター」を大分駅ビル「アミュプラザおおいた」内に移転リニューアルし、今月一日から「おおいたジョブステーション」の愛称で活動を行っています。新たな施設では、企業の人材確保への支援や、外国人材の雇用に関する相談窓口の設置など、機能を大幅に強化するとともに、学生との接点の充実を望む企業の声を踏まえ、企業と学生等との交流スペースを新設し、学生主体の就活イベントも週二回開催します。駅直結という立地の利便性も活かしながら、新拠点を核とした産業人材の確保に一層注力してまいります。

少子高齢化の進行に伴い人手不足が深刻化する介護分野では、現場の負担軽減とサービス向上の両立に向けた対策を進めています。中でも、介護現場のDX推進を集中的に進めた結果、県内の入所型介護施設の八十五%で音声入力による介護記録の自動化や、夜間巡視等を効率化する見守りセンサーなどが導入されており、年度末までに全施設での導入を目指しています。また、人材確保の面では、昨年連携協定を締結したインドネシアの人材養成機関から、第一陣として約四十名の就労が予定され、そのうち十一名は既に来県するなど、受入れが順調に進んでいます。七月には、今後の採用拡大に向け、県内の介護事業者が現地を訪問して就労希望者と面談し、県内施設を紹介しました。参

加法人は「就労希望者の高い意欲を感じた」と手ごたえを得ており、今後も現地との関係を深めながら、継続的な人材確保を図ってまいります。

未来を担う世代の育成も重要であり、高校教育の更なる充実に向け、遠隔授業を開始しました。今年度は県内四校で授業を実施しており、参加生徒の学力向上はもとより、それ以外の生徒に対する習熟度に応じた対面授業の充実にも繋がっています。将来的には、生徒の興味・関心に応じた多様な学びの実現を目指し、例えば教員が限られる科目や専門性の高い分野での活用など、遠隔授業の可能性を広げてまいります。あわせて、このような質の高い教育に不可欠な一人一台端末については、公立高校分を県が責任を持って整備することとしており、その契約議案を、今定例会に提出しています。こうした取組を通じて、誰もが意欲を持って学べる環境の充実を図ってまいります。

### **（健康寿命日本一）**

健康寿命日本一に向けては、高齢者が集う通いの場への参加率が、十一年連続で日本一となりました。この成果を継続するとともに、働く世代も含めた全世代の健康づくりに向け、十月の「健康寿命延伸推進月間」を中心に、今月から十一月にかけて食やスポーツなどをテーマとしたイベントを各地で実施します。リニューアル後、約二万八千人がダウンロードしている健康アプリ「あるとつく」を活用し、スタンプラリーや職場対抗戦など、楽しみながら健康意識を高める機会を創出することで、県民の健康づくりを推進してまいります。

### **（農林水産業の振興）**

地域の活力を支えるには、地域経済の根幹をなす一次産業の振興も欠かせません。農林水産分野では、先ほど申し上げた米国の関税交渉による輸出入双方への影響を注視しつつ、EUへの牛肉や韓国・台湾への養殖ブリなど、輸出国の多角化に取り組んでいるところです。このような中、中国政府が六月末に日本産水産物の禁輸措置を一部地域を除いて解除しました。これを受け、県内事業者には輸出再開の準備を進める動きもあり、県としても国や関係者と連携しつつ、今後の動きに対応できるよう備えてまいります。

### **（脱炭素の推進）**

こうした喫緊の課題への対応に加え、気候変動といった中長期的な課題にも取り組む必要があります。昨年十月に始まった県民運動「グリーンアップおおいた」では、家庭はもちろん企業にも脱炭素の実践を促しています。環境目標に取り組む事業者を支援する認証制度の拡充や、温室効果ガス削減の達成状況に金利が連動する融資制度の導入を進めるほか、企業の太陽光発電による二酸化炭素削減量を取りまとめ売却する「大分カーボンクレジットクラブ」を創設し、今月から参加企業の募集を始めました。経済と環境の好循環を生み出し、未来を見据えた持続可能な地域づくりを進めてまいります。

### **（九州の東の玄関口）**

九州の東の玄関口としての取組も着実に進展しています。物流分野では、大分港大在西地区の新RORO船ターミナルが五月から稼働し、大型船舶への対応が可能となりました。加えて、DXによる駐車位置の自動管理などにより、荷役作業の効率も大きく向

上しています。化学工業品や食品関連をはじめ、多様な業種で活用されており、週六便が運航される中、シャーシ置場の利用は従前の一・六倍まで増加しています。今後は、二バス目の整備も予定しており、地域産業を支える重要な物流拠点として、更なる利用促進と機能強化を図ってまいります。

交通と観光の両面で新たな価値が期待されるのが、ホーバークラフトの空港アクセス便の就航です。七月二十六日から運航を開始し、便によっては満席となるなど、夏休み期間とも重なり順調な滑り出しとなりました。実際利用された方からは、移動時間の短縮に加え、ホーバーから別府湾を望む景観の良さなどが好評で、新たな観光資源としての効果も期待されます。運航事業者には、今後も安全かつ安定的な運航により利用拡大を目指していただくとともに、県としてもその希少性を観光PRに活かしながら、ターミナルを核とした西大分エリアのにぎわい創出にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。あわせて、空の玄関口である「大分ハローキティ空港」も大きな話題を呼んでおり、これらを通じて県全体の魅力発信を一層強化してまいります。

#### **（大阪・関西万博について）**

大阪・関西万博では、九州七県が合同で魅力を発信するイベントが昨日から始まり、私も出席してまいりました。竹細工の体験をはじめ、食や文化・ハローキティや進撃の巨人などのブースに多くの来場者が訪れ、会場は大変な賑いを見せていました。昨日は、鶴崎踊りが披露され、本日は、草地踊りが披露されます。引き続き、こうした取組や、県内各地を周遊する観光ルートの魅力も積極的に発信し、大分への来訪促進につなげてまいります。

#### **（広域交通ネットワークの形成）**

人や物の流れを活性化するためには、広域交通ネットワークの形成に向けた取組も前に進める必要があります。新幹線の整備については、現行の国の予算額や財源では現在の整備新幹線の完成にも時間を要し、東九州新幹線等の議論が進展しないことが懸念されます。こうした課題を踏まえ、七月の全国知事会議では、私から新幹線施設の貸付料算定の適正化や、出国時の国際観光旅客税の活用といった新たな財源確保案を提起し、早速、全国知事会として国への要望活動が行われたところです。早期の整備計画路線への格上げに向け、県域を越えた連携を強化し、機運醸成を図ってまいります。

#### **（４）令和六年度決算について**

将来を見据えたこれらの取組を着実に進めていくためには、安定した財政基盤の構築が不可欠です。先般、取りまとめた令和六年度決算では、九十一億円の黒字を確保するとともに、財政調整用基金残高も三百三十一億円となり、三年連続で行財政改革推進計画の目標額を達成しました。県債残高については、総額が三年連続で減少し、臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高についても、強靱な県土づくりを進める一方、交付税措置の無い県債の発行抑制に努めたことで微増に止め、目標である六千五百億円以下を堅持しています。今後も人件費や金利の上昇、社会保障関係費の増加などの財政負担の拡大に備えつつ、「安心・元気・未来創造ビジョン」を下支えするため、引き続き健全かつ持続可能な財政運営に努めてまいります。

## 二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

### (補正予算案)

はじめに、第七十一号議案 令和七年度大分県一般会計補正予算（第二号）についてです。補正額は、百八億三千三百七十八万四千元であり、これに既決予算額を加えますと、累計で七千百三十九億二千七百二十二万四千元となります。

以下、主なものを説明申し上げます。

まず、賃上げへの対策として、先ほど申し上げました、国の業務改善助成金を活用する中小企業への県独自の上乘せ奨励金について、事業所内最低賃金を国の改定幅を超えて引き上げる中小企業に対し、奨励金の拡充を行います。また、県が発注する委託業務について、契約後の労務単価の上昇に対応するため、契約額の変更を可能とする「賃金スライド制度」を導入します。これらの取組により官民を通じた持続的な賃上げを後押ししてまいります。

次に、安定的な地域の医療提供体制の確保です。人口減少などによる医療需要の変化に対応し、病床数の適正化を行う医療機関に対して給付金を交付するとともに、物価高騰の影響を受ける施設整備への助成などを行います。

続いて、農林水産業における人手不足解消に向けた取組強化についてです。人口減少や高齢化により担い手が減少する中、県内の生産者が規模拡大や生産体制の確保を図る上で、労働力不足が課題となっています。そこで、ドローンによる防除などを担う農業支援サービス事業者の機器導入等を支援し、作業の分業化や省力化を進めることで、地域農業の生産性向上を推進してまいります。

さらに、担い手不足に直面する給油所の支援にも取り組みます。給油所は生活インフラとして欠かせない存在であるとともに、地域の安心を支える拠点です。一方で、県外の観光客からは、価格表示がされていない給油所には入りづらいとの声も寄せられています。そこで、こどもの見守りや価格の店頭表示、観光客へのおもてなしなどに取り組む給油所を「地域あんしん給油所」として認定し、周知を図るとともに、必要な設備整備を支援します。地域に根ざした給油所づくりを進め、暮らしの安全と地域の活性化につなげてまいります。

そのほか、令和六年度の決算剰余金の処分について、条例に基づき、その三分の一を下らない三十億二千五百九十三万四千元を財政調整基金及び減債基金にそれぞれ積み立てます。また、今後の新たな施策展開に備え、十億円を「企業立地促進等基金」に、十九億三千六百四十四万二千元を「おおいた元気創出基金」に積み立てます。

### (予算外議案)

次に、予算外議案です。

第八十五号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、二つの県立学校に関するものです。

一つは、南石垣支援学校について、特別支援学校設置基準を満たす運動場等を確保するため、別府羽室台高校跡地に移転し、名称を別府やまなみ支援学校に変更するものです。

もう一つは、県立夜間中学校についてです。義務教育段階の学び直しを希望される方に対し就学機会を提供するため、爽風館高校内に新たに学びヶ丘中学校を設置するものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。